

第12回検証委員会に向けて各委員から事前にいただいていた意見等

1. 第11回検証委員会で頂いた意見に対する対応状況について
(なし)

2. 美浜発電所3号機再発防止対策の実施状況について
(なし)

3. 安全文化醸成活動の実施状況について

(1) 重点施策の実施状況と監査結果

例えば教育のように成果が出るのに時間がかかり、なかなかその成果が見えない重点施策については、十分な活動が認められれば、毎年良くやっているという評価が必要と思う。(田中委員)

数多くのハットヒヤリ事例が収集されてきている。活用のひとつの例として、それらの中から本質をつき直感的に面白そうなものについて、勉強として分析してみるのもよいのではないかと思う。(小松原委員)

協力会社の作業員の方は地元の人が多いので、コミュニケーションを良くして関電の取組みについて理解を得ることが、地域に対して関電の取組みを発信することになる。その意味で、地域へのポジティブ情報の発信という面でも、協力会社とのコミュニケーションを良くしていくことには意味があると思う。(楨村委員)

(2) 安全文化評価の実施状況と監査結果

原子力の安全文化は高いレベルにあると思うが、スパイラルアップで高めていくことが重要である。その際には、ピッチは小さくしながらでも少しずつPDCAを回しながらレベルを上げていくことが大切である。
(中込副委員長)

原子力発電所は安全文化のレベルが高いので、これ以上スパイラルアップをすることは大変だが、あるレベルで劣化しないようにと思ったとたんに、後ろ向き、守りの姿勢となり、安全レベルは落ちがちである。モチベーションの面からもスパイラルアップのスタンスで推進したほうがよいと思う。(小松原委員)

完全主義、減点主義で徹底的にやらないといけない部分は勿論あるわけだが、一方で、一層安全を強化しましょうと言う話になってくると加点主義でやらなくてはいけない。原子力というのはある程度完成された産業になっており、運用の時代になっているため、減点主義となりがちである。しかし安全文化の強化という開発のスタンスで、加点主義で考えるということも考えていただければよいように思う。(小松原委員)

他産業では、社内に展開している安全に関わる施策・活動が多くなると、一度棚卸ししてそれぞれが機能しているかどうか見なおそうとする例がある。制度としてあるが、当初のねらいが忘れられていたり、制度を作った当時の状況から変化してきたようなものについて、このまま継続するのか、ブラッシュアップしていくのか、やめるのか、洗い出して再整理し、現場を支えていこうとしている。(小松原委員)

昨今、電力需要が減少しているように、民間企業ではコスト削減のため経費節減、生産項目の見直しなどをやっている。安全文化醸成の取組みは長い目で見れば重要な活動であるが、短期的に見ればコストもかかる取り組みであり、安全と経営とのバランスについてどういうメッセージを出すのが大切である。(増田委員)

アンケートは、その目的を明確に伝えることによって、関電としてどうあるべきかとか、発電所がどうあるべきかというような建設的で具体的な提案を、回答者が出すことを促すようなものにもすることも大切である。(中込副委員長)

評価の視点の14項目それぞれについて、その項目の特性に応じ、パフォーマンスを主体に見て、行動を評価すればよいのか、エフォート、アクティビティそれ自体を見て評価すればよいのかを整理した方が、評価の納得性や次の活動に繋がると思う。21年度は、安全文化をより確固たるものにしようという大目標の下で、それぞれの視点や指標の意味づけを改めて考えていくことが大切だと思う。(小松原委員)

評価の際にはエビデンスベースの詳細データも大切であるが、所長の直感のようなものも大切にしてほしい。たとえば、何か皆疲れた顔をしている、仕事が多いが楽しそうに仕事をしているといった肌感覚が重要と思う。(小松原委員)

安全文化の評価にあたっては、事業本部は、全体評価だけではなく、各発電所で頑張っている様についても評価すべきであると思う。(中込副委員長)

良好事例を水平展開するにあたっては、機械的に水平展開するのではなく、各発電所の状況をよく踏まえて判断することが大切である。(中込副委員長)

発電所毎に安全文化評価の取組みの仕方に少し違いがあるようであるが、社内的にはある程度発電所の自律性を尊重するという点でよいと思う。ただし、3発電所を移動している協力会社社員が関わってくる部分では、ある程度統一した姿を見せ、協力会社の方々が困ることのないようにしておくことも、安全文化醸成の観点では必要だと思う。(小松原委員)

平成20年度評価結果の欄に、事業本部と発電所の連携の課題をあげて

いるが、こういうことがわかっているということが、安全文化醸成活動の大きな成果のひとつであると思う。(中込副委員長)

上下関係にある組織間では、指揮命令(意思決定と実施の責任)と情報共有(社内的透明性)の問題が生じやすい。そのような問題を予防するためには、それらの全体的な枠組みを共有し、活動の進展を見える化しておくことが重要である。(小松原委員)

協力会社との意思疎通については最重点の項目のひとつであると考えており、それに関して多少とも懸念があれば対応する必要があると思う。(槇村委員、増田委員)

協力会社とのコミュニケーションを課題として取り上げたのはよいことである。私の本業である会計監査の仕事でも、協力会社との取引については、発注者側と受けて側の間に食い違いが生じることが多い。会計的にも内部統制的にも、落とし穴が多いところなので注意が必要だと思う。(増田委員)

労災については、一般産業と比べてみても悪い状態ではない。結構いいレベルまで行っているのに対して、パフォーマンスをより一層上げよと強調しすぎると、逆に現場は苦しくなって安全文化が劣化することがあるので、その点は注意してほしい。(小松原委員)

安全文化評価の年度中間報告の要否に関しては、評価に速報性は必要ないのではないかと思う。大きな流れが共有できれば十分である。ひとつひとつにいちいち対応するよりも大きなビジョンの中でどう対応していくのが大切であると思う。(中込副委員長)

安全文化醸成について原子力事業者が共有できる文化があっても良いのではないかと思う。連携をしっかりとやってもらって、先行した良い取り組みを拡げていけばいいのではないかと思う。(増田委員)

4. その他報告事項について

美浜線の鉄塔事故の再発防止対策を受けた水平展開は原子力部門で進められているが、原子力部門として、いかに多くの教訓をこの事故から学び取るかという視点も大切である。(小松原委員)

5. 平成21年度の検証の進め方について

(なし)

以上